

内部評価結果について

千葉県水道局では、「千葉県水道局中期経営計画2011」に基づき実施した施策等について、以下のとおり評価を実施しました。

1. 実施日

平成24年7月18日(水)、19日(木)、27日(金)

2. 実施内容

基本目標1～5に掲げる10の主要施策における取組結果について、「取組の達成状況」、「施策の成果」及びこれらを踏まえた「今後の進め方」を評価項目として設定し、下表の視点から評価しました。

評価項目	評価の視点
達成状況	進捗状況はどうか
成果	効率的に進め成果が得られているか
今後の進め方	今後の進め方(施策の方向性)はどうか

各評価項目における評価のランクは、「達成状況」、「成果」においては4区分、「今後の進め方」においては3区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

主な取組の「達成状況」(数値目標(定量的目標)のある事業)

- a: 達成している(当初予定の100%以上)
- b: 概ね達成している(当初予定の80%以上100%未満)
- c: 達成していないが進展している(当初予定の50%以上80%未満)
- d: 進展していない(当初予定の50%未満)

なお、数値目標のない(定性的目標)事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

施策の「成果」(数値目標(定量的目標)のある事業)

- a: 成果が出ている(当初予定の100%以上)
- b: 概ね成果が出ている(当初予定の80%以上100%未満)
- c: 成果が小さい(当初予定の50%以上80%未満)
- d: 成果が出ていない(当初予定の50%未満)

なお、数値目標のない(定性的目標)事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

「今後の進め方」

- a: 継続
- b: 一部見直して継続
- c: 休止・廃止

計画の体系と23年度内部評価結果

基本目標	主要施策	主な取組	達成状況	施策の成果	今後の進め方	説明施策
1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	(1)安定給水の確保	水源の安定化	-	b	a	
		水道施設の長期的な整備方針の策定	a			
		浄・給水場の設備等の更新	a			
		管路の更新・整備	b			
	(2)安全で良質なおいしい水の供給	高度浄水処理システムの導入	a	b	a	
		おいしい水づくりの推進	a			
水質管理の強化		a				
2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道	(3)お客様サービスの推進	広聴・広報の充実	a	b	a	
		「お客様の声」の事業運営への活用	a			
		接客マナーの向上	a			
		新たな料金収納形態の検討	a			
	(4)次世代への技術の継承	実践的な技術研修の実施	a	a	a	
		体験型研修施設の整備検討	a			
3 地震等の非常時に強い水道	(5)危機管理体制の強化	応急活動体制の強化・拡充	b	a	a	
		緊急時における初期活動体制の強化	b			
		給水区域内11市との連携強化	a			
	(6)緊急時における水融通体制の確保	浄・給水場間バックアップ体制の整備	b	b	a	
		水道用水供給事業体との水融通体制の確保	a			
4 環境に優しい水道	(7)環境対策の推進	省エネルギー化の推進	a	b	a	
		再生可能エネルギーの活用	a			
		資源リサイクルの推進	b			
5 安定した経営を持続できる水道	(8)人材の確保と育成	計画的な人材確保	a	b	a	
		職員の育成と能力開発	a			
	(9)業務能率の向上	能率的な業務運営の確保	b	b	a	
		情報化の推進	a			
		情報の適正管理	b			
	(10)経営体質の強化	品質確保に留意したコスト削減	b	a	a	
		収益の安定性の確保と財務改善	a			
		経営形態等に関する調査研究	a			
経営分析の活用		a				

主要施策(1)の主な取組は評価の対象から除外

(評価区分について)

達成状況

- a : 達成している
- b : 概ね達成している
- c : 未達成だが進展している
- d : 進展していない

施策の成果

- a : 成果が出ている
- b : 概ね成果が出ている
- c : 成果が小さい
- d : 成果が出ていない

今後の進め方

- a : 継続
- b : 一部見直して継続
- c : 休止・廃止